

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月12日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 俊二

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 倫明

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 倫明

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店  
(東京都台東区上野七丁目6番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期
会計期間	自 2020年 9月1日 至 2020年 11月30日	自 2021年 9月1日 至 2021年 11月30日	自 2020年 9月1日 至 2021年 8月31日
売上高 (千円)	1,994,537	2,029,655	7,407,608
経常利益 (千円)	147,593	118,339	990,313
四半期(当期)純利益 (千円)	100,030	100,122	669,067
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,408,600	1,408,600	1,408,600
発行済株式総数 (株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	5,113,179	5,645,863	5,696,655
総資産額 (千円)	8,675,615	9,162,080	8,771,762
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	50.37	50.43	336.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	65.00
自己資本比率 (%)	58.9	61.6	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	814,642	88,922	301,519
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,711	685	306,783
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,672	114,007	396,713
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,105,925	3,781,359	3,984,974

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、依然として厳しい状況で経済活動の停滞が続いております。ワクチン接種の促進や感染拡大防止策を講じる中で、各種政策効果や海外経済に改善の動きが見られますが、国内外の感染再拡大による景気下振れリスクや世界的なサプライチェーンの混乱による需給バランスの悪化及び金融資本市場の変動など先行きは極めて不透明な状況で推移しております。

建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、慢性的な技術労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇により受注競争が激化し、依然として厳しい経営環境が続いております。また、長時間労働等、働き方改革及び生産性向上への取り組みは業界全体での課題となっております。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないうえ、政府建設投資及び民間建設投資の動向、景気悪化による工事の中断等予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社は、経営の基本方針として「健全なる企業活動を通じ誠意を持って社会に貢献する」を掲げ、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能となる企業となり、株主をはじめとしたステークホルダーの期待や信頼に応えるべく、企業価値の向上に向け活動を強化しております。

また、当社は引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を目標に、受注時採算性の強化、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの諸施策を実施してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、受注高は前年同四半期比27.6%減少の14億80百万円となりましたが、売上高は前年同四半期比1.8%増加の20億29百万円となりました。

損益面におきましては、工事利益率の悪化などから、営業利益は前年同四半期比15.5%減少の1億12百万円、経常利益も同じく19.8%減少の1億18百万円となりました。最終損益につきましては、破産更生債権等において破産手続きの廃止が決定したことで、課税所得計算上損金処理されたことにより税金費用が減少したことなどから前年同四半期比0.1%増加の1億円の四半期純利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (設備事業)

設備事業の受注工事高は前年同四半期比27.6%減少の14億80百万円となりました。完成工事高は前年同四半期比1.8%増加の19億99百万円となりましたが、営業利益は前年同四半期比18.0%減少の1億74百万円となりました。

#### (太陽光発電事業)

太陽光発電事業の売上高は前年同四半期比1.2%減少の30百万円となりましたが、営業利益は前年同四半期比63.3%増加の13百万円となりました。

#### (その他事業)

その他事業の売上高は前年同四半期と同じく0百万円となり、営業利益は前年同四半期比0.2%減少の0百万円となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント利益の調整額は、全社費用の75百万円であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

なお、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間における資産は、前事業年度末に比べ3億90百万円増加し、91億62百万円となりました。その要因は、主に現金預金が2億3百万円減少したものの、売上債権が5億93百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ4億41百万円増加し、35億16百万円となりました。その要因は、主に未払法人税等が1億65百万円減少したものの、仕入債務が6億36百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ50百万円減少し、56億45百万円となりました。その要因は、主に配当金支払いに伴う利益剰余金が28百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円それぞれ減少したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物は、2億3百万円減少し37億81百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を計上し、仕入債務が増加したものの、売上債権及び未成工事支出金がそれぞれ増加したことなどから88百万円の支出超過（前年同四半期は8億14百万円の支出超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出などから0百万円の支出超過（前年同四半期は2億66百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払いなどから1億14百万円の支出超過（前年同四半期は1億99百万円の支出超過）となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社は研究開発活動を特段行っておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	2,200,000	-	1,408,600	-	3,705

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 214,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,981,700	19,817	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	2,200,000	-	-
総株主の議決権	-	19,817	-

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 暁飯島工業株式会社	茨城県水戸市千波町 2770番地の5	214,400	-	214,400	9.75
計	-	214,400	-	214,400	9.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	4,297,974	4,094,359
受取手形・完成工事未収入金等	1,076,292	1,669,306
未成工事支出金	83,368	172,195
その他	257,787	234,199
貸倒引当金	11,050	14,620
流動資産合計	5,704,373	6,155,440
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,190,089	1,190,089
減価償却累計額	774,922	782,292
建物・構築物(純額)	415,167	407,796
機械及び装置	459,225	459,225
減価償却累計額	150,950	160,044
機械及び装置(純額)	308,275	299,181
土地	1,866,005	1,866,005
その他	22,481	22,481
減価償却累計額	19,425	19,809
その他(純額)	3,056	2,672
有形固定資産合計	2,592,504	2,575,655
無形固定資産	20,527	19,808
投資その他の資産		
投資有価証券	384,800	353,340
繰延税金資産	34,222	26,627
その他	104,835	31,208
貸倒引当金	69,500	-
投資その他の資産合計	454,357	411,176
固定資産合計	3,067,389	3,006,640
資産合計	8,771,762	9,162,080

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	1,453,124	2,089,205
1年内返済予定の長期借入金	223,368	180,870
1年内償還予定の社債	80,000	90,000
未払法人税等	169,590	4,134
未成工事受入金	280,150	311,387
完成工事補償引当金	9,000	9,050
賞与引当金	113,480	39,480
役員賞与引当金	16,500	-
その他	129,758	143,038
流動負債合計	2,474,972	2,867,166
<b>固定負債</b>		
社債	90,000	170,000
長期借入金	402,400	369,890
退職給付引当金	104,841	106,075
その他	2,893	3,085
固定負債合計	600,135	649,051
負債合計	3,075,107	3,516,217
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,408,600	1,408,600
資本剰余金	26,039	26,039
利益剰余金	4,415,676	4,386,740
自己株式	189,197	189,197
株主資本合計	5,661,118	5,632,183
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	35,536	13,680
評価・換算差額等合計	35,536	13,680
純資産合計	5,696,655	5,645,863
負債純資産合計	8,771,762	9,162,080

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
売上高		
完成工事高	1,963,561	1,999,051
その他の事業売上高	30,975	30,603
売上高合計	1,994,537	2,029,655
売上原価		
完成工事原価	1,696,234	1,771,378
その他の事業売上原価	22,744	17,246
売上原価合計	1,718,979	1,788,624
売上総利益	275,558	241,030
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	47,068	43,315
賞与引当金繰入額	15,990	15,270
退職給付費用	2,989	3,041
貸倒引当金繰入額	10,730	3,570
その他	65,695	63,331
販売費及び一般管理費合計	142,473	128,528
営業利益	133,085	112,501
営業外収益		
受取利息	13	1
受取配当金	15	25
仕入割引	277	246
受取地代家賃	2,175	2,215
貸倒引当金戻入額	10	5,148
受取損害保険金	15,780	-
その他	2,261	1,987
営業外収益合計	20,534	9,623
営業外費用		
支払利息	3,201	2,090
有価証券償還損	1,011	-
社債発行費	-	1,450
投資有価証券売却損	1,461	-
その他	352	244
営業外費用合計	6,026	3,785
経常利益	147,593	118,339
税引前四半期純利益	147,593	118,339
法人税、住民税及び事業税	14,515	1,018
法人税等調整額	33,047	17,198
法人税等合計	47,562	18,216
四半期純利益	100,030	100,122

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	147,593	118,339
減価償却費	19,951	18,268
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,590	65,930
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	220	50
賞与引当金の増減額(は減少)	69,270	74,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,170	16,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,272	1,233
受取利息及び受取配当金	28	26
支払利息	3,201	2,090
有価証券償還損益(は益)	1,011	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,461	-
売上債権の増減額(は増加)	795,028	590,839
未成工事支出金の増減額(は増加)	110,691	88,826
仕入債務の増減額(は減少)	297,197	636,081
未成工事受入金の増減額(は減少)	13,772	31,236
未収消費税等の増減額(は増加)	22,668	76,202
未払消費税等の増減額(は減少)	102,515	93,395
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	69,500
その他	56,372	199,541
小計	590,713	70,620
利息及び配当金の受取額	27	31
利息の支払額	3,220	2,024
法人税等の支払額	220,735	157,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	814,642	88,922
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	300,000	-
無形固定資産の取得による支出	-	700
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,860	-
その他	427	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,711	685
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	70,508	75,008
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	20,000	10,000
配当金の支払額	109,164	128,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,672	114,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,281,026	203,615
現金及び現金同等物の期首残高	4,386,951	3,984,974
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,105,925	1 3,781,359

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。工事契約に関しては、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用して収益を認識しておりました。これを財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、進捗度に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首利益剰余金及び当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

当社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した上で事業を継続することを前提に、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府建設投資及び民間建設投資の先送りや抑制によっては、第2四半期会計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
現金預金	3,418,925千円	4,094,359千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	313,000	313,000
現金及び現金同等物	3,105,925	3,781,359

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 定時株主総会	普通株式	109,229	55.00	2020年8月31日	2020年11月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月19日 定時株主総会	普通株式	129,058	65.00	2021年8月31日	2021年11月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	設備事業	太陽光 発電事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,963,561	30,675	300	1,994,537	-	1,994,537
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,963,561	30,675	300	1,994,537	-	1,994,537
セグメント利益	212,548	8,093	137	220,779	87,693	133,085

(注) 1 セグメント利益の調整額 87,693千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	設備事業	太陽光 発電事業	その他事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	320,158	-	-	320,158	-	320,158
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	1,678,893	30,303	-	1,709,196	-	1,709,196
顧客との契約から 生じる収益	1,999,051	30,303	-	2,029,355	-	2,029,355
その他の収益	-	-	300	300	-	300
外部顧客への売上高	1,999,051	30,303	300	2,029,655	-	2,029,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,999,051	30,303	300	2,029,655	-	2,029,655
セグメント利益	174,227	13,220	136	187,584	75,082	112,501

(注)1 セグメント利益の調整額 75,082千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、当該変更が報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	50円37銭	50円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	100,030	100,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	100,030	100,122
普通株式の期中平均株式数(株)	1,985,995	1,985,215

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月11日

暁飯島工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている暁飯島工業株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、暁飯島工業株式会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。